

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 阿部 長夫

1 日 時

令和4年6月24日（金） 午後2時00分から
午後4時07分まで

2 場 所

第2委員会室

3 出席した委員の氏名

阿部長夫、衛藤博昭、志村学、高橋肇、守永信幸、馬場林、麻生栄作

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

平岩純子、小川克己

6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育長 岡本天津男、警察本部長 松田哲也 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第57号議案のうち本委員会関係部分及び第66号議案については、可決すべきものと、第2号報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 第60号議案については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することに、全会一致をもって決定した。
- (3) 県内所管事務調査のまとめとして、執行部から報告を受けた。
- (4) 指定管理者の更新について、令和3年度予算の事故繰越しについて及び教職員の懲戒処分についてなど、執行部から報告を受けた。
- (5) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。
- (6) 県外所管事務調査の実施について協議し、9月28日から30日の2泊3日の日程で実施することを決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 主任 井上友香

政策調査課調査広報班 主任 甲斐雅俊

文教警察委員会次第

日時：令和4年6月24日（金）14：00～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 教育委員会関係

14：00～15：30

(1) 合い議案件の審査（付託委員会：総務企画委員会）

第 60号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について

(2) 付託案件の審査

第 57号議案 令和4年度大分県一般会計補正予算（第1号）

（本委員会関係部分）

第 66号議案 大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について

第 2号報告 令和3年度大分県一般会計補正予算（第14号）について

（本委員会関係部分）

(3) 県内所管事務調査のまとめ

①県立高等学校における魅力ある学校づくりについて

(4) 諸般の報告

①指定管理者の更新について

②令和3年度予算の事故繰越しについて

③教職員の懲戒処分について

(5) その他

3 警察本部関係

15：30～16：00

(1) 付託案件の審査

第 2号報告 令和3年度大分県一般会計補正予算（第14号）について

（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

①令和3年度予算の繰越しについて

(3) 県内所管事務調査のまとめ

①特殊詐欺の現状と発生抑止に向けた取組について

(4) その他

4 協議事項

16：00～16：10

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 県外調査について

(3) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

阿部委員長 ただいまから、文教警察委員会を開きます。

本日は、委員外議員として平岩議員、小川議員に出席いただいています。

委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案2件、報告1件、総務企画委員会から合い議があった議案1件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより教育委員会関係の審査に入ります。

まず、合い議案件の審査を行います。

それでは、第60号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正についてのうち、教育委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

岡本教育長 教育長の岡本です。初めに私から一言、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、日頃から教育行政の推進に様々な御尽力をいただき、改めて厚くお礼申し上げます。

本日は、合い議案件1件、付託案件3件、県内所管事務調査のまとめ1件、諸般の報告3件について説明、報告します。

関係事項はそれぞれ担当課長から御説明します。よろしくお願います。

大和教育人事課長 議案書の13ページ、第60号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正の教育委員会関係分について、委員会資料で御説明します。3ページを御覧ください。

今回の改正は、令和4年7月1日に教員免許更新制が発展的に解消されることに伴い、教員免許の更新等手続に関する手数料の規定を削除するものです。

教員免許更新制は、1改正理由等のアにあるように、その時々で求められる教員としての資質能力を保持することを目的として平成21年4月に導入されたものですが、イにあるように、

中央教育審議会の提言を受け、発展的に解消する改正法が令和4年5月18日に公布されました。

削除をすることとなる手数料は、2改正内容にあるように、教員免許更新制に関する五つの手数料です。

3施行期日は、改正法の施行日に合わせ、令和4年7月1日を予定しています。

阿部委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 委員外議員の方は質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部委員長 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定しました。

以上で、合い議案件の審査を終わります。

次に、付託案件の審査を行います。

まず、第57号議案令和4年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、教育委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

寺川教育財務課長 令和4年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、教育委員会関係部分について説明します。

令和4年度補正予算に関する説明書では、30ページ及び31ページに記載していますが、説明は委員会資料でします。4ページを御覧ください。

今回、国のコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策を踏まえ、保護者の経済的

負担を軽減するための事業について、補正するものです。

まず、1の就学支援事業、補正額は372万5千円です。

感染症や原油価格高騰等の影響を受ける保護者の経済的負担を軽減するため、県立学校において、家計が急変した世帯に対する授業料を支援するものです。

支給対象としては、世帯年収の目安が590万円未満となる家計急変世帯等で、支給額は最大で、授業料相当額である1月当たり9,900円としています。

続いて、2の学校給食費、補正額は550万3千円です。

コロナ禍において食材費が高騰する中、給食費等の値上げを抑制し、保護者の経済的負担を軽減するため、自校で給食を実施している特別支援学校10校、定時制高等学校4校において、食材費の増加分を負担するものです。これらの結果、補正後の予算総額は右下にあるように1,106億8,728万5千円となります。

阿部委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

馬場委員 就学支援事業の授業料支援で、どのくらいの世帯が支援の予定になっていますか。

寺川教育財務課長 予算の積算上、参考にした例では、失業される世帯の割合が毎年1.1%ほどで、それを現在、支援の対象になっていない年収910万円以上の世帯にその比率を掛けたところ、ほぼ30人程度が対象になるのではないかと想定しています。

衛藤副委員長 まず、就学支援事業の支給対象となる世帯年収590万円未満はどういう根拠で設定されているかということ。

学校給食費について、小中学校での実施状況をあわせて教えてください。

寺川教育財務課長 世帯年収590万円未満というのは、国の区分を参考にしています。国の区分では、住民税非課税世帯が大体290万円ぐらいになっていて、高等学校等就学支援金制度の対象は世帯年収が590万円まで、910

万円までを目安に区分が分かれていて、それ以上は対象になっていません。

佐保体育保健課長 市町村の取組について、18市町村ある中で、これを活用する市町は14市町、検討中が3市村、豊後高田市は既に給食費は無償化になっているので、この対象になっていません。

衛藤副委員長 国の基準だからといってそれが正しいかは県でしっかり考えた上で、国の区分が違えば県独自でも設定するわけなので、そこはしっかりと根拠を後ほど示していただければと思います。

寺川教育財務課長 分かりました。

阿部委員長 ほかに質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 委員外議員の方は質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部委員長 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第66号議案大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について執行部の説明を求めます。

大和教育人事課長 議案書の21ページ、第66号議案大分県立学校職員及び大分県市町村立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について委員会資料で御説明します。5ページを御覧ください。

1の改正の内容についてです。5月1日を基準日とする学校基本調査により、令和4年度の児童生徒数が確定しました。これに伴い、県立学校職員及び市町村立学校県費負担教職員の定数も確定したので、条例改正を行うものです。

2の増減の内訳を御覧ください。

まず、県立学校職員についてです。高等学校では、参考の（１）県立学校の左欄にあるように、収容定員が昨年度から１２０人減少したこと等に伴い１３人の減、特別支援学校では、寄宿舎生徒数の減少等により１３人の減、合計２６人の減となっています。

市町村立学校職員について、児童生徒数が８９５人減少していますが、特別支援学級の増加及び小学校３年生の３５人学級導入等に伴い、小中学校合計で６０人の定数増となっています。

阿部委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

守永委員 定数については、こういう生徒児童数でこのような編成になると例年説明を受けるので分かりますが、これに関連して、現状の超過勤務時間の実態はどういうものか教えてください。

大和教育人事課長 超過勤務時間についてお答えします。

まず、県立学校は令和３年度、令和２年度に臨時休校があったので、令和元年度と比較して平均の在校時間、８０時間超の時間外勤務者の割合ともに減少しています。

そして、小学校は令和２年度から集計しているので、元年度の数字はありませんが、令和２年度の６月、臨時休校以降の状況と比較して平均在校時間、４５時間超時間外勤務者の割合ともに減少傾向です。

守永委員 通常の場合と違うので、非常に数字上の比較はしづらいいと思います。主観的に見たとき、多忙な状況なのか、何か分かる方法はないでしょうか。

大和教育人事課長 客観的な数字としては、時間外や在校時間でしか、把握することはなかなか難しいですが、働き方改革については、県立学校等の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針を県、市町村とも策定し、積極的に取り組んでいます。特に専門スタッフ、支援スタッフ等の外部人材の活用を積極的に行い、教員でなくてもできる業務については、教員以外の方にしてもらいながら、働き方改革を推進してい

ます。

守永委員 いずれにしても、教師が児童生徒と接する時間をきちんと確保できることが働き方改革だと思うし、多忙過ぎる状況が解消できるような、少なくとも実態を管理職である校長先生らがきちんと把握することが大事なのでお願いします。

高橋委員 小中学校合わせて６０人の教職員増ですが、この定数６０人は既に埋まっていますか。

大和教育人事課長 欠員の状況を説明します。

前回の常任委員会でも報告しましたが、今年度始業日の時点で、小中学校において教員が４９人不足していました。その後、５月１日時点において欠員が３７人、若干減ってはいますが、さらにその後、病気休暇等に入る教員を除き、６月１日現在で４７人の欠員です。

引き続き、教育事務所、市町村教育委員会と連携し、臨時講師や潜在的免許保持者の声かけをしながら欠員の補充に努力していきます。

高橋委員 ４７人の欠員ということは、６０人枠はあるが、埋まっているのが１３人しかいないということですね。

大和教育人事課長 定数については６０人増えています。欠員が生じているので、１３人の増という状況です。

衛藤副委員長 先日、馬場委員の一般質問を聞いて、超過時間について非常に驚きました。普通民間企業などの感覚だと、時間管理をきちんとして、人員配置をしっかりとすれば防げる話だと思いますが、そこができていない。人員配置については、教育委員会の責任が非常に大きいかなと感じています。その把握と配置について。

さきほど守永委員からもあった残業時間の把握はきちんとして、新しく増える業務は多いですが、古くなって要らなくなった業務は必ずあると思います。

例えば、共通化できる部分として、極端な話、中間テストや期末テストを全部共通化して採点を一括集中化してするとか、いろんなやり方があると思います。そういう集約化や削減をしつ

かりと検討した上で新しい取組をすることが必要だと思うので、業務の見直しをしっかりと進めてもらえればと思いますが、その点の取組状況についていかがでしょうか。

大和教育人事課長 働き方改革については、学校現場の負担軽減PTを教育庁内につくり、どのようなことを行えば働き方改革に有効なものかを検討しています。

例えば、会議の見直しとか、会議の時間短縮、照会文書の削減とか、できることは何かをハンドブックにまとめて全教職員に配っています。

また、県立学校においては、学校長の目標管理の中に働き方改革という項目を必ず入れてもらい、それぞれ学校でどのような働き方改革を行うか目標を立てて取り組んでもらっています。なるべくスクラップアンドビルドの考え方で取り組んでもらっています。

衛藤副委員長 人員配置は、学校によって、例えば、荒れている学校だと業務以外に負荷が大きくなるなど単純に学級数や生徒数だけじゃないと思います。その辺も踏まえて考えているでしょうか。

大和教育人事課長 教職員定数の算定は、義務標準法で定められている基本的な定数と加配定数があります。生徒指導のための加配もあるので、学校の状況等を見ながら若干手厚い配置等を行う場合もあります。

阿部委員長 ほかに質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 委員外議員の方は質疑等ありませんか。

平岩委員外議員 関連した内容で、学校の現状を伝えます。

今年の初めに私も学校をずっと回って、どうですかと聞くと、辛うじてセーフですとか、いろんな状況でした。特に、中学校の技能教科の先生が足りていないということでした。その後コロナが拡大したので、行かないようにしていましたが、先日、中学校の先生に会った際に聞くと、今は学校で4人足りていないと。4人という数は今まで聞いたことがなかったので、や

はり増えているなと思いましたが、現場で皆さんが言われるのは、足りていないけれども、働き方改革と言われる。市教育委員会や県教育委員会から要請されることは今までどおりにあるから、そこら辺の見直しについて言ってもらいたいと懇々と言われました。

例えば、ある教育事務所が今年の業務はZoomで行うということで、事務所としては働き方改革に連動するつもりでやっているのですが、そのZoomの準備をするのが大変で、Wi-Fiが繋がっていなかったり、そういうことがとてもうまくいかず、逆に大変だったことも聞いたので、現場の実情を考えて行動してほしいし、人が足りていない状況は何なのか、今、どんな努力をしているか。現場と行政がしっかり連携し、信頼関係を持ってやっていかなければ、何事もいいことができないとつくづく思ったので、ここは要望します。

阿部委員長 ほかに質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部委員長 御異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第2号報告令和3年度大分県一般会計補正予算のうち、教育委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

寺川教育財務課長 議案書の22ページ、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行った第2号報告令和3年度大分県一般会計補正予算（第14号）について、教育委員会所管分を説明します。

令和3年度補正予算に関する説明書の61ページから66ページにかけて記載していますが、詳細については、委員会資料で説明します。6ページを御覧ください。

今回の補正は、令和3年度における災害時県

立高等学校等通学対策事業、教職員旅費及び給与費の不用額の減額です。

災害時県立高等学校等通学対策事業については、表の一番右側にあるとおり、補正額1千万1千円の減額です。なお、所要額（B）218万8千円は、令和3年8月の豪雨により久大本線が被災したことに伴い、臨時バスを運行したものです。

教職員の研修や修学旅行の引率等に係る旅費については1億4,905万6千円の減額です。

人件費については2億5,366万1千円の減額です。

最後に、退職手当です。今回確定した退職者数の内訳は、表の中ほど、所要額（B）の人数の列にあるとおり、定年退職422人、早期退職93人、自己都合による退職68人、臨時的任用職員220人、合わせて803人となっております。これは2月補正時の見込みを77人下回るものです。これにより、退職手当は8億7,882万8千円の減額となっております。

以上を合計して12億9,154万6千円の減額です。

阿部委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、質疑、御意見などはありませんか。

麻生委員 今回、教職員旅費が減額されていますが、コロナ禍で辺地校勤務の教職員の額というか、割合は分かりますか。

大和教育人事課長 申し訳ありません。どういう地区の割合ですか。

麻生委員 辺地校。

大和教育人事課長 大変申し訳ありません。その辺の割合は、今手元に資料がないので。

麻生委員 当然距離も長いだろうし、その辺の割合がどうなっているのかなど。さきほどの働き方改革でZ o o会議とか指導とか、そういった部分との絡みも今後発生してくるだろうから、実態を把握しておく必要があると思いました。

大和教育人事課長 確認します。

阿部委員長 後ほどいいですか。

麻生委員 はい。

高橋委員 定年者が3人増えたというのはどうということかなと思って。

大和教育人事課長 退職手当については、費目ごとに不足が見込まれる場合、補正予算を計上してもらいます。資料にはありませんが、小学校費については、費目として不足が見込まれなかったことから補正予算を計上していませんでした。その結果、当初予算で計上していた定年退職者数そのままになっており、これについては前年度1月時点、当初予算編成時に推計した人数に改め、最終的な退職者数と3人のずれが生じました。

高橋委員 分かりました。

阿部委員長 ほかに質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 委員外議員の方は質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 別に御質疑等もないので、これで質疑を終わります。

なお、採決は警察本部の審査の際に、一括して行います。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、5月10日から31日にかけて行った県内所管事務調査のまとめを行います。

執行部の説明をお願いします。

山田高校教育課長 県立高等学校における魅力ある学校づくりについて御報告します。7ページを御覧ください。

1の学校を取り巻く状況と課題についてですが、さらなる少子高齢化など地方創生に係る課題などがある中、昨年、中央教育審議会答申において、いくつかの大きな提示がありました。一つは、高等学校の社会的役割や存在意義、そのミッションを踏まえた学校の教育方針を策定し明示すること。また、高等学校の学科において、普通科系の新たな学科設置を可能にする普通科改革や、工業科や農業科などの専門学科改革などが提示されました。

2の本県の考え方と方向性として、（1）では県立高校の学校・学科の在り方をビジョンと

して示すこと、(2)では喫緊の課題への対応をビジョンの検討に先行して実施する旨を記載しています。

3の具体的取組にあるように、今後、検討に入る県立高校未来創生ビジョンについては、教育委員会内だけでなく、学識者や産業界などの外部の委員から成る検討委員会を設置します。全ての県立高校の魅力向上に向けた方針や方策について、検討に入ることにしています。

期間は、令和4年7月以降に開始し、来年の7月をめどに検討をしていきます。

その下の先行実施の取組については、専門学科の学科改編に関して、情報系人材の育成に係る情報科学高校や津久見高校の学科改編の取組を開始しました。

また、その下の地域の高校の活性化については、①のとおりコミュニティ・スクールを拡大します。現在、県立高校では珍珠美山高校、久住高原農業高校の2校のみですが、これを安心院高校、国東高校、竹田高校、中津南高校耶馬溪校の4校に新たに設置するものです。また、②の全国募集の導入についても、現在、久住高原農業高校1校のみの実施ですが、新たに安心院高校、国東高校2校に導入し、さらなる魅力づくりを推進していきます。

阿部委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

麻生委員 県内所管事務調査については、ほかの案件もあるので、取りあえずこの報告についてお願いしておきます。

県立高校未来創生ビジョン検討委員会の設置は非常にいいことだと思います。学識者、地域、産業界等からの幅広い意見を聞くことについてですが、産業教育振興会等からはふだんからいろんな提案をもらったり、インターンシップの受入れなど支援をしてもらっているの、そういったところとしっかり連携を図っていただくようお願いします。

それから、今日の日本経済新聞の私見卓見で関東学院大学の先生が一過性でない若年層の地方移住について投稿されていました。Webデ

ザイナーとか、そういった人材育成をしておく、田舎暮らしで非常に起業、創業にもつながるとの内容でした。取組内容のうち、専門学科の学科改編について、デジタル創造科や情報系コースの新設では、そういった視点も含めて研究してほしいと思います。

山田高校教育課長 実は、情報科学高校の学びの中でWebデザインは先行的に取り組むようにしています。そこでの成果を検討、研究しながら波及に努めていきます。

小川委員外議員 全国募集の導入ですが、久住高原農業高校のほかに新たに2校、安心院高校と国東高校ということですが、何か特色的なものがあるのでしょうか。

山田高校教育課長 まず、安心院高校については、もともとあるグリーンツーリズムといった地域の財産、資源、それから、ちょっと細かい話になりますが、地球未来科という学校設定教科があって、小中高と連携しながら地域の資源を活用した学びをしています。

そういった本県や安心院ならではの学びを活用しながら全国募集をしたいと思います。

もう一つの国東高校は、報道等で御存じかと思いますが、宇宙港の開港に伴い、宇宙に関連するコースを普通科に設置し、そういった学びを取り入れることで、全国募集をしたいと思います。

麻生委員 県内所管事務調査の際、各現場の声を確認している中で何点が質問します。

まず、1人1台タブレットの活用実態について、GIGAスクール構想の推進に最適な授業支援クラウド、ロイロノート・スクールは市町村立学校で多く使われていました。そこで、現状どういったクラウドを選択し、その研修支援がしっかりとできているかが1点。

また、第1回定例会の際にも言った読書習慣の醸成について、本県は非常に課題がある中、学校図書館にいろんな本を準備するにしても数冊しか置けない。1人1台タブレットなので、さきほどのロイロノートといったクラウドで子どもたち誰もが電子図書によって本を読むことができるようになると、児童生徒にとっての機

会均等に資すると思ひ、そういった研究がどこまで進んでいるのかが2点目。

それから、体験学習等がコロナ禍で大変苦勞している中、都市と地方の新しい学校の形であるデュアルスクール実現を目指すための履修単位等について、都市の教育委員会と地方の教育委員会の合意形成が必要になります。徳島県では既に進んでいるということですが、本県は全くそれが進んでいないと言うか、着手、検討すらしていない状況でしたが、それについて伺います。

それから、発達障がいの子童生徒の個別支援ファイルのデジタル化と活用について、ずっと聞いて回りました。その際、日田の特別支援学校の先生が命がけで作ったという報告もありました。それについて県全体にどのように広げていくか、保護者との情報共有にはパソコンではなく、スマホでのデジタル共有が課題ということでしたが、その辺を伺います。

あと子童生徒の健康について、学校歯科医師の指摘でマスクの着用は口呼吸が増え、DMFT指数の値が高くなるということで、あいうべ体操や舌鳴らし、舌の位置の確認等の口腔の正常発達について特段の取組が必要だと指摘が入っていますが、その対応について伺います。

それから、近視の傾向が鮮明になっていることで、デジタル端末の影響、それに対する取組について、以上6点について伺います。

友成特別支援教育課長 発達障がいの子童生徒に対する支援ですが、個別支援ファイルについては、北九州市管内の小中学校を支援する北九州支援学校在籍の個別の指導計画推進教員が、小中学校の通常学級の先生が円滑に個別の指導計画を作成できるように開発した個別の指導計画作成支援ファイルのことではないかと思ひます。

この支援ファイルは子どもの実態等、必要な情報を入力すると、困りの傾向が現れて、目標設定や支援法の検討が円滑にできることが期待できます。また、必要な基本情報を入れているので、次の先生や教師間の連携に役立つことが期待できます。

この支援ファイルについては、実は先週行われたエリア別特別支援教育コーディネーター研修で、小中学校の先生へ紹介してもらい、学校での活用を促しました。

神崎教育デジタル改革室長 ロイロノート・スクールのことでお尋ねがありました。市町村教育委員会が市町村立学校に様々なアプリケーションを取り込んでいますが、そのうちの一つにロイロノートが入っています。県下市町村では12市町村がロイロノートを入れています、そのほかにもeライブラリとか、様々なアプリがあつて、それぞれの市町村の判断によって入れています。

クラウドの活用についても、基本的にはそれぞれの市町村でクラウド活用するのか、それともスタンドアロンで使うのか判断します。例えば、持ち帰るときには、クラウドにつながらないようにする指導もあり、一律には行っていないのが実情です。

授業等の活用については、義務教育課長からお願いします。

武野義務教育課長 ロイロノート等における授業の活用ですが、例えば、授業でグループを組んで4人で話し合いをするとき、話し合った内容をお互いに付箋に書いたりして、ホワイトボードにまとめて黒板に貼って、順番に発表することが授業でなされていましたが、ロイロノートを使うことによって、子どもたちが考えた全容を電子黒板に一気に写すことができるようになりました。

また、作業をしているときに友達がどう考えているか、ロイロノートを使って見ることができたり、自分の意見を書き加えることができます。よつて、授業中に意見等を表現する時間の効率化を図り、多くの子どもたちの意見をまとめることができます。

そういった活用は、各学校にICT支援員がいるので、活用がうまくいっていない先生は、学校のICT支援員に活用を教してもらつたりしています。

続けてデュアルスクールについてです。

区域外就学については、平成9年度の文部科

学省通知において、通学区域制度の弾力的運用について、市町村教育委員会に通知されています。

これについては、例えば、地理的な理由とか、身体的な理由、又はいじめの対応などを理由とする場合は、児童生徒の具体的な事情に即して、相当と認められるときは保護者の申立てによって、これを認めることができるとされているので、各市町村教育委員会が指定した学校以外にも通うことができます。

また、地方への一時的な移住や2地域に居住するといった理由から、保護者は児童生徒を住所のある市町村以外の学校において就学させようとする際は、市町村教育委員会において教育上の影響等に留意して区域外就学を認めることで、さきほど委員が言われた地方移住の促進の観点からも平成29年7月に文部科学省から通知が出ています。

これについては、通常、学籍を移動するためには住民票の移動が必要となりますが、住民票を移動させなくても、学籍の移動が可能になるため、受入学校での就学期間も住所地の学校では欠席とならず、受入学校での出席日数として認められ、2校間の移動は容易となります。

背景としては、都市居住者はリモートワークやワーケーションなど新しい働き方や、地方での移住体験等の希望、また、地方側は地方での生活を経験させることで改めて地方の魅力に気付かせたいと考えられます。

現在この制度は、さきほど委員が言われたとおり徳島県で平成29年から導入され、6年間で9家族が制度を利用していると聞いています。制度を利用した家族の当該校にはデュアルスクール派遣講師を配置していると聞いています。

大分県ではまだありませんが、今後、こういった制度の活用に向け、各市町村教育委員会とともに研究していきたいと思えます。

神崎教育デジタル改革室長 近視眼についてお尋ねがありました。全部ではありませんが、一部当室から回答します。

GIGAスクール構想の推進により、1人1台タブレットなど、電子機器を使用する小中学

生が多くなっています。

文部科学省が昨日、近視実態調査の結果を公表したという報道を我々も承知しています。ただ、詳しい内容は、我々ももらっていないので分かりませんが、GIGAスクール構想の推進によって関心は高まっているので、生活習慣に関するアンケートなどは、3年間ほどかけて調査を継続し、今後の予防策につなげる方針と承知しています。

本県としては、新しい学びを創造する1人1台タブレット端末について、保護者の皆様へパンフレットを毎年作っており、この中で当然、学校では30分使ったら20秒遠くを見るとか、そういった取組を紹介していますが、家庭でも気を付けてもらうようお願いはしています。
佐保体育保健課長 まず、近視について説明します。

昨年、文部科学省から、デジタル端末を使用する際の留意点、例えば30分程度使用したら画面から目を離すとか、端末との距離だったり姿勢だったり、そういうことについての通知文書が来たので、それについては周知しています。

それから、マスク着用に伴ってDMFT指数の値が上がっているということでしたが、マスクを着用することにより口呼吸が行われ、その結果、口腔内の細菌が増えて虫歯になりやすいと言われています。麻生委員が話された歯科医師がどういうデータを基に話されたのか、私もそのデータを持ち合わせていないので、こちらでは把握できていない状況です。

ただ、口呼吸から鼻呼吸を意識的に行うことで、細菌の増加を抑えること、歯磨き指導をしっかりすること等については、歯科医師会等と連携して紹介していくことは可能かと考えています。

森山社会教育課長 読書習慣の醸成に係る電子書籍の活用についてお答えします。

まず、県立図書館は昨年度、電子書籍を県民に向けて468タイトル提供し、県内の高校生に利用を促しています。

昨年度は、延べ1万4千回の利用がありました。ただ、高校生がどれぐらい使ったかという

データは、民間のベンダーが管理をするので出せません。令和3年度末に県内の利用者に対し、簡易申請システムでアンケート調査をしました。5,600件ほどの回答があり、年齢で分けをし、おおむね16歳から18歳で高校生と想定される回答が5千件あり、そのうち、利用したことがあるとの回答が560件ほどでした。大体11%の高校生が利用している状況です。

ただ、今後利用を促進するために、定期的にコンテンツを増やしていくことが必要と考えています。

令和4年度に至っては、昨年度よりも130コンテンツ増やし、今後も新たなコンテンツを加えていく予定です。

麻生委員 電子書籍の件に関しては、ぜひ子どもたちの探究心をつくっていくために、フル活用できるようにお願いしたい。

これはなぜ感じたかという、たまたま昨年、教育委員会にも協力してもらいましたが、ジャパンハートの吉岡先生の著書を大分市内の学校に贈呈する機会に関わりました。その中で、コロナ禍において電子書籍をうまく活用できたらいいことを痛感したし、その方がコストも効率もいいでしょうから、ぜひこれを機会に考えてもらえればと、そのことをお願いしておきます。

それから、口腔について、学校の歯科健診で担当の歯科医師が気付き、ほかの医師にも聞いてみると、皆さんそういう思いは痛感しているようなので、ぜひしっかりと連携を図って取り組んでもらえればと思います。

衛藤副委員長 県内所管事務調査で、全県一区制度についてもたびたび議論になっているので、その現状も含めてお聞かせください。

各市町村を回りましたが、全県一区制度に対する批判の一つに、学力層の上位の生徒が大分市への流出、とりわけ上野丘高校、舞鶴高校への流出があげられます。その中で、どの程度流出しているのか聞いてみると、そこは現状として把握していない。例えば、臼杵市であれば、臼杵市から大分市へ中学3年生のどれくらいの数が大分市の高校へ行っているのか、どれくらいが臼杵市に残っているのか、もしくはほかの

市町村に行っているのか、そういうデータも特に持ち合わせていない。これは多分調べればすぐ分かると思うし、学力テストをベースに上位の1から5%がどこに行っているのか、5から10%がどこに行っているのか、そういうデータを教育委員会としてもぜひ整理してもらえればと思います。

資料として、次の9月定例会までに提出をお願いします。

山田高校教育課長 そういった必要なデータについては整理して提示したいと思います。

阿部委員長 ほかに質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 委員外議員の方は質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 別に御質疑等もないので、以上で県内所管事務調査のまとめを終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

①から③について、一括して報告を求めます。

佐保体育保健課長 指定管理者の更新について、御報告します。8ページを御覧ください。

今回、更新対象となるのは、大分県立フェンシング場です。

1の更新対象施設は、フェンシング競技の活動を主とした施設であり、6ピストを備えています。大分市が所管する総合体育館、公園・生活排水課が所管する大洲総合運動公園と一括して、フェビルス・プランニング大分共同事業体が指定管理者となっています。

2の指定期間・選定方法ですが、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間を公募により選定する予定としています。

3の目標指標ですが、少子高齢化により全国的に競技人口の減少が見込まれる中でも、本県のフェンシング競技水準の高さと、東京オリンピックによるフェンシングの人気から安定的な利用が見込まれるとされ、従来目標値を踏襲し、年間1万2千人を目標値に設定します。

次に、今後のスケジュールについて御説明し

ます。9ページを御覧ください。

7月中旬に大分市、公園・生活排水課と共同で募集を開始し、9月中旬までの約2か月間募集を行う予定です。その後は、左下の枠にあるとおり、令和4年第3回定例会で債務負担行為予算議案を、右上の枠にあるように、令和4年第4回定例会で指定管理者の指定議案について、それぞれ御審議いただく予定としています。

寺川教育財務課長 令和3年度予算の事故繰越しについて御報告します。10ページを御覧ください。

これらは、令和2年度3月補正予算で計上し、令和3年度に繰り越した事業のうち、再度、令和4年度への繰越しが必要となったものです。

まず、上段の社会教育施設等環境整備事業費3,516万2千円は、豊後高田市の香々地青少年の家キャンプ場における急傾斜地崩壊対策工事について、測量調査の結果、土砂災害特別警戒区域の調整による工事範囲の再設定に、不測の日数を要したものです。

下段の産業教育設備緊急整備事業費1億1,026万3千円は、日出総合高校等14校における高圧殺菌釜等の産業教育装置の整備について、新型コロナウイルスの影響による部品不足により、年度内の納入が困難となったものです。

今後とも進捗管理を徹底し、早期完了に努めていきます。

大和教育人事課長 教職員の懲戒処分について御報告します。11ページを御覧ください。

大分市立中学校教諭の林慎太郎27歳が、令和4年3月15日、大分県内在住の10代女性に対して、淫らな行為を行ったため、免職の懲戒処分としました。あわせて、監督者処分として、公立中学校校長を減給、教頭を戒告の懲戒処分としました。

このようなあってはならない非違行為が発生したことに対して、深くお詫び申し上げます。

なお、県教育委員会としては、5月9日付けで県警に告発を行いました。

また、処分日である令和4年5月27日に臨時教育事務所長会議を開き、県内全ての公立学校に対して緊急の研修の実施等、改めて綱

紀粛正及び服務規律の保持を徹底するよう指示しました。

阿部委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

麻生委員 まず、指定管理者の更新ですが、目標指標は前回と今回の比較で分かりますが、発注仕様書の前回と今回の違いが何かあれば説明を求めます。

それから、教職員の懲戒処分は、監督責任で校長、教頭を処するような従来型の対応をしても意味があるのかなど。これは校長、教頭の監督責任というより、むしろ、採用とか研修の責任に問題があるのではないかと。再発防止と毎回言っていますが、再発しています。採用あるいは研修も含めた今後の再検討を求めておきます。指定管理者の更新についてのみ説明を求めます。

佐保体育保健課長 今、仕様に関する資料がないので、早急に確認します。大変申し訳ありません。

阿部委員長 ほかに質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 委員外議員の方は質疑等ありませんか。

小川委員外議員 報告③の関係で、麻生委員が言われたように、毎年新聞紙上等でこういうのを目にすると、教員はやはり人を指導する立場なので、我々も特殊な見方をするし、こういうことがあってはならないと思っています。二度とこういう問題が起こらないように取組を強化してもらいたい。

それから、これは数年前だったと思いますが、同様の事案が発生し、被害に遭われた方の意識が回復していないという記事も見ましたが、現在の状況を、言うことができる範囲で聞かせてください。

大和教育人事課長 まず不祥事ですが、不祥事を起こした教職員に対しては、教育人事課で事情聴取を毎回行います。そのときに共通して感じるのは、認識の甘さで、過去に受けた研修についても他人事として考えている。自分

が不祥事を起こしたこと、周りの影響を考えられていない状況を印象として感じます。

昨年12月については、不祥事の発生を受け、管理職が対一で各職員に対して研修を行うように対応しましたが、引き続き職員一人一人に自分事として考える研修を徹底して行いたいと思います。

また、さきほど麻生委員から採用について問題があるという御意見をいただきましたが、昨年度教員採用試験において三次試験の面接に使う自己紹介書に刑罰、懲罰欄を設けて、過去にそういう経歴のある職員には面接の中でしっかり質問する。また、公務員として必要な倫理観についても面接の中で問うようにしました。

そして、さきほど小川委員からのお話については、平成30年の事案だと思います。県立高校の女子生徒に対して、18歳未満と知りながら淫らな行為を行った事案で、その女子生徒は自殺を凶った。今、低酸素状態、重度障害の状態になっているという事案です。

当該教員が行った行為については、高い倫理性が求められる教育公務員としてあるまじき行為で、令和元年4月23日付けで懲戒免職処分を行った事案です。

阿部委員長 ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

寺川教育財務課長 すみません、さきほど衛藤副委員長から質問いただいた就学支援事業の支給対象が世帯年収が590万円未満とする根拠は、子どものいる世帯年収のおよその中央値の金額を目安として設定しています。

阿部委員長 私から1点質問します。

ある保護者から質問いただきましたが、先般行われた学力定着状況調査の名前の横に男、女、それから、選択しない項目があったということですが、選択しないとはどういう趣旨なんでしょうかと聞かれたので伺います。

武野義務教育課長 小学校5年生と中学校2年生を対象に学力の定着状況調査とともに、児童

生徒への質問紙の調査も実施しており、学習習慣、友人関係、社会参画及び対人ストレスなども質問により、特に小学校5年生の男女の発達段階などの違いもあるので、そういった集団の傾向も分析し、その後の学級運営、学習指導及び個別指導に役立てるようにしています。

この調査項目は、業者に作問や採点、集計を委託しており、同時期に全国でも実施されています。

御質問の男女別の記載については、昨年までは回答用紙の氏名とともに、男女いずれかに丸を付けていました。しかし、今年度の問題作成にあたり、業者から性的少数者への配慮のため、男、女、選ばないの選択でどうかと提案がありました。全国でも同様の様式で調査を行っていることから、それを受け入れて変更しました。

しかしながら、性別の記載がなくても、各学校では個人名が分かるので、来年度からは性別の記載は必要ないとし、早い段階で打合せの際に業者に指示をしたいと思います。

阿部委員長 分かりました。その保護者もいっそのこと、何も記載のない、男女の選択をしな方がいいのじゃないかという趣旨であったようです。では、そのように報告しておきます。

佐保体育保健課長 さきほどの指定管理者の仕様書についてですが、仕様書の作成については、今後作成していくということです。今のところ、前回と変更はないとは聞いていますが、公園・生活排水課、それから、大分市と協議をして決定していきます。

麻生委員 今回もコロナの関係で予測利用者数とかも相当変化する可能性があるもので、そういった場合はどうリスク管理していくかも、ちゃんと記載しておく必要があるかと思うので、そのことだけ言っておきます。

山田高校教育課長 今までとは別件で、1点報告があります。

このたび、大分豊府高等学校において、入学時に生徒が記載して提出する生徒個人調査票1学級分が紛失する事案が発生しました。この後、16時30分から当該校の校長と私で記者発表に臨む予定です。関係生徒、保護者並びに県民

の皆様は深くお詫びするとともに、各県立学校に改めて情報管理の徹底を周知し、再発防止に努めたいと思います。

阿部委員長 今の報告ですが、何か質問ありませんか。

衛藤副委員長 紛失の経緯と再発防止策を具体的に御説明ください。

山田高校教育課長 紛失の経緯ですが、先週の水曜日に最終的に学級担任が使用しました。その後、金曜日に紛失していることに気が付き、そこから23日の昨日まで職員室を中心に校内くまなく探索しましたが発見されませんでした。もともと入学時に2部提出するようになっていて、1部は管理職の席の近くに保管し、もう1部は学級担任が個人で保管している状況でした。

再発防止策としては、そういった管理体制の甘さがあるので、さきほど言った2部あるうちの1部のように一定の場所に必ず保管し、可能なら施錠できるようにし、使用時には必ず取り出す対応策を各学校で徹底するとともに、そういった形ができれば、そもそも2部必要なのかといったことも含めてしっかり徹底したいと思います。

衛藤副委員長 紛失した場所は校内でしたか、校外でしたか。

山田高校教育課長 原則として校外に持ち出すことはできません。基本的に校外に持ち出すときは当然管理職の許可が要るもので、本人も校外へ持ち出した心当たりは全くないということでした。

衛藤副委員長 盗難の可能性も含め、いかがでしょうか。

山田高校教育課長 盗難については、これは感覚的になりますが、可能性は低いのではないかと思います。ほかに考えられるのは、例えば、他の書類と混ざっているのではないかとか、あるいは他の職員も含めて間違えて書類とともにバッグの中に入れて持って帰ってしまっているのではないかとということで、個人のバッグの中も改めて確認してもらいましたが、現状では見当たらない状況です。

守永委員 今後どう対応するか検討されるでし

ょうが、こういう事案があればこそ2部ないと記録そのものが全くどこに行ったか分からないことになってしまうので、管理さえきちんとならば、1部で十分ということは決してないと思います。

それと、そういった情報管理の大切さを職員が意識しているのか、改めてチェックする必要があるのかなと思うし、場合によっては、うっかりごみ箱に入って廃棄していたり、盗難も含めて、そんなことはないはずだとこだわらず探索をする、状況を把握することが大事だと思うので、それは丁寧にお願いします。

山田高校教育課長 ありがとうございます。さきほどの部数の件も含め、どういう形がいいのか、きちんとまた検討したいと思います。

それから、今話があったごみの件ですが、実はシュレッダーの中とか、学校にはごみ保管庫がありますが、そういったものが集積される場所がありますが、そういったところも探索しましたが、見当たらないのが現状です。

衛藤副委員長 何度もすみません。再発防止策として施錠管理をするという話ですが、他の学校も含め、全体として今できていないところは、現状どれぐらいあるか状況把握はどうでしょうか。そこをきっちり把握していかないといけないと思うんですけど。

山田高校教育課長 ありがとうございます。管理体制の状況をしっかり確認した上で指導していきます。

衛藤副委員長 現状は把握できていないということですか。

山田高校教育課長 きちんとした調査はしていませんが、おおむねさきほど申した豊府高校と同じような管理体制のところが多いです。

衛藤副委員長 分かりました。そこが一番の問題だと思います。早急には是正をお願いします。

阿部委員長 これから表に出てくるでしょうけれども、なぜ起きたかという原因の究明ですね。

また、副委員長が言ったように、管理体制を調査していかないと。怖いのはやはりこれを悪用されることですよね。そういうことがないよう今後再発防止をしっかりとお願いしたい。大き

い問題になるでしょうけれども、しっかりと受け止めてお願いします。

ほかにありませんか。

〔「その他でいいですか」と言う者あり〕

平岩委員外議員 要望として伝えますが、夜間中学校の開設の件についてです。

2016年の教育機会確保法の後、今、全国的に15道府県の40校が開設しています。私たちも何とか教育を受けたい人たちに教育の機会をとDVDの鑑賞会をしたりして教育委員会の方にも見てもらったりしています。

6月1日に文部科学省から、設置に向けて取組を一層強化をと事務連絡が来ていると思うので、私たちも協力して、どういうニーズ調査が適切なのか等、他県の状況もお互いに意見交換しながら、一日も早くできるよう協力していきたいと思います。

学校ができて100人とか200人とか、そんな大した数ではないと思いますが、他県でもできているところがあるので、ぜひこの機会に学びたい人たちが学べる環境をつくっていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

高橋委員 今日の新聞に教員採用試験の出願倍率2.5倍、過去10年で最低とありました。小学校と小中学校連携の倍率が1倍という状況まで下がっていたので、これはかなり深刻だなと思います。

倍率の低下の原因として、採用枠を拡大したことよりも、志願者数が減っていることが非常に気になります。

今後、少子化であらゆる業種が若い人を奪い合う状況になっていくのではと思います。

教育現場の働き方改革を一刻も早く進めて、若い人が学校の先生になりたいと思える職場にしないと、非常に難しい問題になるのではないかと。NTTとかが——民間の話ですが、自宅を職場にできるという思い切った改革をやっている。それにどの程度の企業が追随していくかは、まだ全然見えませんが、これから大企業を中心に若くて優秀な人材を引き込むためにいろんな改革を行って来ると思います。だから、今の教育現場を若い人たちから見て働きたいと思える

職場にするためには、整備が必要になってくると思います。でないと、どんどん倍率が下がって、1倍を切るようになってくると非常に問題ではないかと心配しています。

そういう意味で教育委員会も何か思い切った改革の検討が必要だと思います。

これは要望です、よろしくお願いします。

馬場委員 関連して、5年前は教員採用試験の出願倍率は中学校で9.4倍、小学校で4.1倍、昨年は中学校で3.3倍、小学校で1.3倍ぐらいだったと思います。どんどん下がっていて本当に人が集まらない状況で、退職者数は増えていく状況なので、採用人数も今後何年かは増える状況が続くと思います。それに伴って、大分大学の教育学部も定員を増やしていくと先日伺いました。そこで、九州各県についてですが、教員採用試験の日程は同一日に実施しているんですか。九州各県の倍率はどのような状況になっているのか。人の取り合いになっていく状況があるのかな。本県も試験等に関していろんな面で改革をしていると思いますが、他県の状況が分かれば教えてください。

大和教育人事課長 教員採用試験の日程については、九州各県とも第一次試験は同一日で設定しています。

これまでも募集活動については、今年度はオンライン説明会を従来より積極的にしたり、公式のツイッターを新しくするとか、また、商工観光労働部がやっているオオイタカテテ！に掲載してもらおうとか、いろんな取組を積極的にやってはきましたが、今回応募が減少する状況になりました。

詳細の分析については、まだ十分できていませんが、今回減少した原因をできるだけ分析して、今後どのような対策ができるか検討したいと思います。

また、九州各県の倍率等数値は分かりませんが、各県も厳しい状況と聞いています。

今後、受験者の負担軽減等、これまでもいろんな見直しを行って来ましたが、他県の状況等を参考にしながら、さらに見直すべきところがないかも研究していきます。

馬場委員 私も中津市に住んでいるので、すぐ隣が福岡県で、知り合いの学生の中には大分県を受けず、福岡県を受ける方もかなりいるので、他県の状況を含めてまた教えてください。

守永委員 高橋委員の内容に関連して、教職員になりたい方が教員採用試験を受験するわけですが、その前段階として、教員免許を取ろうと思う生徒がいるのかがまず問題だろうと思います。

学校で、どういう先生と接してきたか、そういう体験が教員になりたい若者を育てることになると思います。結局、今の教育現場の実態が、将来的に教員を志望する若者につながる課題も大きいと思います。働き方改革を含め、生徒の視点で見たときに、将来、学校の先生になりたいといった希望を与えられる職場づくりをお願いします。以上、要望です。

小川委員外議員 さくらの杜高等支援学校が今年開校し、課題はまだ始まったばかりでなかなか厳しいと思いますが、もしあれば聞かせてください。また、本年度のインターハイと国民体育大会について、コロナ禍で開催できるかわかりませんが、開催県を教えてください。

以上、2点お願いします。

友成特別支援教育課長 さくらの杜高等支援学校についてお答えします。

今年4月に開校しました。4学級32名の生徒が学んでいます。実はこの学校は、職業教育を中心にやっていますが、今、正に今日まで、第2回目の短期実施をやっています。

三つのコースに分かれていて、一つずつ経験しながら、今年度はこういったコースに行くのか、自分の適性を探るような学習を一生懸命進めています。また、特別支援学校で初めてのコミュニティスクールを開催しました。先日6月13日に第1回目の会議を行い、特に一般企業の方からいろんな意見をいただきながら、今後の学校経営にいかしていきたいと思っています。

佐保体育保健課長 本年度のインターハイと国民体育大会についてですが、インターハイは四国ブロックでの開催です。国民体育大会については、栃木県での開催です。

阿部委員長 ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 別がないので、これをもって、教育委員会関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

執行部が入れ替わるので、5分休憩します。

午後3時27分 休憩

午後3時32分 再開

阿部委員長 これより、警察本部関係の審査に入ります。

本日は、委員外議員として平岩議員、小川議員に出席いただいています。

今回は、関連のある内容のため、付託案件の審査と諸般の報告①をまとめて行います。

それでは、第2号報告令和3年度大分県一般会計補正予算のうち、警察本部関係部分について及び諸般の報告の①について、執行部の説明を求めます。

松田警察本部長 警察本部長の松田です。初めに、一言御挨拶を申し上げます。阿部委員長をはじめ委員の皆様には、5月10日から5月31日までの県内所管事務調査において、警察関係施設9か所計10所属を回っていただき、各所属に対して多くの激励をいただいたことに、お礼申し上げます。また、委員外議員の皆様におかれても、平素から警察業務の各般にわたり御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

委員会の冒頭に申し上げます。佐伯警察署で勤務していた元警察官が現職中に管内で侵入窃盗事件を繰り返していたことが判明し、県警察において5月20日に逮捕し、検察庁において起訴されました。法を遵守すべき警察官が現職中にこのような事件を起こしたことは極めて遺憾であり、県警察の運営を預かるものとして被害者はもとより、県民の皆様並びに委員の皆様にも深くお詫び申し上げます。県警察としては、本件を重く受け止め、本件が発生した原因や背景の原因に努めるとともに職員に対しては徹底した職務倫理教養を行って再発防止に取り組み、失われた信頼を回復するため、県警察一丸となって努力してまいります。委員及び委員外議員

の皆様には、今後も引き続き県警察に対し御指導をお願いします。本日の委員会では付託案件1件について審査していただき、令和3年度予算の繰越しについて御報告します。その後、県内所管事務調査のまとめとして特殊詐欺の現状と発生抑止に向けた取組について御説明します。それぞれについては、担当部長等から説明するので、よろしくをお願いします。

小野会計課長 第2号報告令和3年度大分県一般会計補正予算（第14号）についてのうち、警察本部関係について御説明します。

お手元の資料3ページ目の、大分県議会定例会議案29ページを御覧ください。

ページ下段の第9款警察費の補正額は1億3,194万8千円の減額で、これを既定額から減額すると、補正後の総額は268億2,436万1千円となります。

項別では、補正額の全額が第1項警察管理費です。その内容については、お手元の資料5ページを御覧ください。令和3年度補正予算に関する説明書59ページにより御説明します。

今回の補正予算額は、第2目警察本部費の給与に係るものです。

具体的には、節の区分及び金額の欄に記載のとおり、一番上の給料が4,567万9千円の減額、その下、職員手当等が8,018万1千円の減額で、主に退職者の数が見込みを下回ったことなどに伴う退職手当の減額によるものです。共済費については608万8千円の減額となっています。

続いて、警察費に係る令和3年度予算の繰越しについて御説明します。お手元の資料7ページ目の、令和3年度予算繰越し説明書38ページを御覧ください。

資料下段の表、第1項警察管理費の第4目警察施設費に係る予算額1,614万5千円を本年度に繰り越したものです。

本予算については、令和4年第1回定例会において、繰越限度額の御承認をいただいています。このうち、事業名欄上段の警察施設改修費、1,095万3千円については、杵築幹部交番における電機設備等の改修工事費です。コロナ

禍の影響により、機材の調達が年度内に間に合わないことから繰り越したものであり、現在は工事を完了しています。

事業名欄下段の交通安全施設整備費519万2千円については、通学路対策のための道路標識等の整備費です。令和3年12月に成立した国の補正予算による補助金を活用した事業であり、工期の都合上、繰り越したものです。

お手元の資料8ページ目の、令和3年度予算繰越し説明書56ページを御覧ください。

資料上段の表、第1項警察管理費、第3目装備費のうち事業名警察装備費1,681万9千円については、県警ヘリコプターぶんごの部品の修繕費であり、年度内に納品が間に合わず、急遽、事故繰越しの手続を行ったものです。具体的には、部品のオーバーホールを依頼していた海外のメーカーにおいて、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、作業工程の遅れが生じたものです。現在は作業が終了し、今後、納品検査の予定となっています。

阿部委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 委員外議員の方は質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 別に御質疑等もないので、付託案件について、これより、さきほど審査した教育委員会関係部分とあわせて採決します。

本報告のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部委員長 御異議がないので、本報告のうち、本委員会関係部分については、承認すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査及び諸般の報告を終わります。

次に、5月10日から31日にかけて行った県内所管事務調査のまとめを行います。

執行部の説明をお願いします。

芦刈生活安全部長 特殊詐欺の現状と発生抑止に向けた取組について御説明します。

お手元の資料9ページ目の特殊詐欺の現状と発生抑止に向けた取組と題した資料を御覧ください。

本年5月末の特殊詐欺の現状についてです。1の(1)年推移のグラフを御覧ください。

本年5月末現在では、被害件数は64件で、前年同期比でプラス12件と増加しています。また、被害額については、一昨年まで2億円以上の被害が続いていたのですが、昨年は1千万円を超える被害がなかったこともあり約8,179万円の被害に押さえ込むことができました。

しかしながら、今年は、豊後大野市における約4,700万円の被害や大分市における約1,500万円の被害を認知したことにより、本年5月末現在、被害額合計約9,749万円と、既に昨年1年間の被害額を超えていて、予断を許さない状況となっています。

続いて、(2)手口別の表を御覧ください。

本年5月末と前年の5月末の特殊詐欺被害の手口別の件数、被害額を示したものです。

本年5月末時点で、最も被害の多い手口は架空料金請求詐欺で、件数が50件、被害額は約8,459万円となっています。前年同時期と比較すると、11件、約7,485万円の増加となっています。

次いで多いのが還付金詐欺で、11件、約1,134万円の被害となっており、前年同時期と比較して3件、約595万円の増加となっています。架空料金請求詐欺と還付金詐欺の被害件数を合わせると61件となり、全被害件数の95%ほどを占めています。

これら架空料金請求詐欺、還付金詐欺に絞って御説明します。

(3)の架空料金請求詐欺・還付金詐欺の発生分析のグラフを御覧ください。

まず、架空料金請求詐欺について、上の二つの円グラフを御覧ください。左側の被害者の年齢別の円グラフを見てみると、高齢者の被害が比較的多い特徴があるものの、あらゆる世代で被害が発生していることが分かります。手口別

は右側の円グラフとなります。これを見てみると、最も多いのがパソコンサポート名目で、28件発生しています。

パソコンサポート名目の詐欺とは、突然パソコン画面にウイルスに感染したといった偽の警告画面が現れたり、警告音が鳴ることで驚いた被害者が画面上に表示された連絡先に電話をかけると、犯人から、問題解決のための対策費用等の代金を電子マネーで請求されるものです。

次に、還付金詐欺について、下側二つの円グラフを御覧ください。

還付金詐欺とは、市役所職員などのかたつて保険料の払戻しがあるなどと偽って、被害者をATMに誘導し、携帯電話で言葉巧みに指示しながら被害者に操作をさせ、お金をだまし取る手口の詐欺です。左側の年齢別の円グラフを見ると、被害者11名全員が60代となっています。

右側の円グラフは被害者が誘導されたATM設置場所の種別です。金融機関店内のATMだけでなく、スーパー等に設置されたATMでも被害が発生していることが分かります。

続いて、資料10ページ目の特殊詐欺の抑止対策について御説明します。次のページを御覧ください。

資料の上側に青色の枠で(1)から(3)で記載しています。県警では現在、これらの3本柱を基本に、被害防止対策を実施しています。

まず一つ目は、(1)の犯人と話をしない対策です。これは、犯人からの電話をシャットアウトすることで、被害防止を図るものです。還付金詐欺は、まず、犯人が自宅の固定電話に電話をかけてきますが、今年の5月末時点で、既に195件のアポイント電話を確認しています。

さきほど、還付金詐欺の被害件数が増加したと御説明しましたが、実は、このアポ電の件数が前年同時期の44件から今年195件と顕著な増加となっています。このような電話に対しては、迷惑電話防止機能付電話機が有効です。

現在、県が各市町村と連携し、迷惑電話防止機能付電話機の設置促進に向け、高齢者を対象とした購入費用の補助事業を実施しています。

また、県警としても、電話機のデモセットを使って高齢者等に分かりやすい広報啓発をするなど、購入促進を図っています。そのほか留守番電話機能やナンバーディスプレイの活用などについても、引き続き広報を実施しています。

二つ目は、(2)の犯人にだまされない対策です。これは、県民に対して、詐欺の手口や対処法を周知することで、犯罪に対する抵抗力の強化を図るものです。その一環として、県警はこの春、特殊詐欺被害防止啓発ソングを制作しました。タイトルはひとりじゃないよです。

特殊詐欺の手口は多様化し、手口ごとに注意すべきことは多岐にわたりますが、共通して言えることは誰かに相談していれば、離れて暮らす家族の絆がもっと強ければ被害に遭わなかったのではないかということです。そうした家族の絆を歌に込めたものです。

5月13日の公開以降、テレビニュースや新聞で大々的に取り上げていただき、また現在、YouTubeへの掲載、セントポルタ中央町やガレリア竹町商店街のモニター、家電量販店で展示しているテレビ、パチンコ店の大型モニターなどあらゆる媒体を活用して県民の皆様を知って、聴いていただいている、互いに声をかけあい、支え合うことで、特殊詐欺被害を防ぐことができると考えています。また、その他、高齢者等にオペレーターが直接電話して注意喚起するコールセンター事業や、日本昔話をモチーフに4コマ漫画で詐欺の手口を紹介する大分おかし話、若年層への情報発信も見据えた県警のYouTubeやTwitter等Web媒体の活用など、様々な方法での広報啓発を行っています。

最後の三つ目は、(3)のたとえだまされたとしても犯人にお金を渡さない対策です。これは、犯人にだまされて今正に電子マネーを購入しようとしている人、ATMで振込しようとしている人に対する水際対策です。電子マネー対策としては、被害者は電子マネーをコンビニエンスストアで購入することから、県内のコンビニエンスストアに対し、電子マネー購入時に、資料右下に掲載している注意喚起ふせんを電子

マネーカードに貼って販売してもらい、購入者に注意喚起をしていただくようお願いしています。

ATM対策としては、ATM操作に不慣れな高齢者が被害に遭わないよう、金融機関等の協力を得て、過去3年間ATMからの振込実績のない70歳以上の方がATMでの振込ができないように設定するATM振込制限などの対策を実施しています。

なお、還付金詐欺の被害者の年齢を示したグラフのとおり、この対策の効果とありますが、70歳以上の方の被害はありません。このATM振込制限については、有効な対策なので、現在金融機関に対して対象年齢の更なる引下げについて、要請を行っています。また、還付金詐欺についてATMで犯人と電話をさせないことで被害を防ぐため、昨年7月から、大分県金融機関防犯協会と共同で、ストップ！ATMでの携帯電話運動を推進し、ATMでの携帯電話を控えるよう広報するとともに、そうした人を見かけたら、詐欺に遭っていませんか等と声をかけるよう、県民に協力を呼びかけています。

その他、金融機関窓口、コンビニ店員による声かけ依頼についても引き続き行っています。

今後も、以上の三つの対策を中心に、皆様の御協力をいただきながら、各種被害防止対策を強力に推進していきたいと思っています。

阿部委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

守永委員 所管事務調査の資料の中にあつたのかもしれませんが、資料の9ページの特種詐欺の現状ですが、令和4年5月末と令和3年同時期との比較ですが、オレオレ詐欺がこの2か月の間ではゼロという状況なのかもしれませんが、令和3年を通して150件の内訳としては、それぞれの手口はどのくらいあつたのか教えてください。

芦刈生活安全部長 令和3年末の数字ですが、オレオレ詐欺は4件の発生、架空料金請求詐欺は112件、融資保証金詐欺は7件、還付金詐欺は26件、その他が1件で合計150件です。

守永委員 ありがとうございます。

全体を通して、オレオレ詐欺そのものが4件で、これはかなり少なくなったと見ていいのかがどうか、もし分かれば教えていただきたい。

やはり全体で少なくなったから4月、5月の間にゼロだったと言えるのか、それとも時期的なものなのかどうか、その辺ももし何か分析されていたら教えてください。

芦刈生活安全部長 オレオレ詐欺の手口は、過去にかなり主流を占めていました。ところが、広報等いろんな対策でオレオレという文言自体そういう電話がかかってきた、この電話は怪しいと分かるようになったため、オレオレ詐欺の発生は非常に少なくなったと分析できると思います。

阿部委員長 オレオレ詐欺だったり、架空料金請求詐欺だったり逮捕されるニュースをよく見ますね。ところが、若い手先の人たちだけが逮捕されて、それで事件が完結するののかと思ったら完結しない。そこには本の組織があって、そういった組織を壊滅しないと、この事件はなかなか減らないと思います。これは本県だけに限ることじゃないと思います。だから、警察庁で活躍した松田警察本部長に聞きたいですが、そういった組織の解明はどれぐらい進んで、それ自体を壊滅させることが今進んでいるのかどうか、そのニュースは余り聞いたことがないです。そこら辺を紹介してください。

松田警察本部長 ありがとうございます。

特殊詐欺については、仰せのとおり、非常に組織的な犯罪で、なかなか逮捕される人間は、受け子といわれる現金を受け取る者だったり、出し子といわれるだまされて振り込まれたお金を引き出す者が数的には多くなっています。ただ、中枢被疑者の検挙もないわけではありませんが、多くなっているのは御指摘のとおりです。その原因は、やはり受け子や出し子の募集などが非常に匿名性の高い方法で行われている。SNSや、そのほかいろいろなインターネット上のものを通じているので、実際指示を出している人間のことが分からない状況等もあるように聞いています。

ただ御指摘のような状況を打開すべく、全国警察では、特殊詐欺を組織犯罪と捉え、組織壊滅をしっかりとやっていこうとしており、警察庁においても今まで詐欺を所管している捜査第二課から特殊詐欺の所管が警察庁では暴力団犯罪対策課に移っています。大分県警においても、この春から特殊詐欺の所管は捜査二課から組織犯罪対策課に移管しています。

そういった意味で特殊詐欺を組織犯罪と捉え、しっかりと組織のダメージを与えられるような捜査をしていくようにこれからしていきます。

阿部委員長 ありがとうございます。根こそぎやっつけてください。よろしくお願いします。

ほかに質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 委員外議員の方は質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で県内所管事務調査のまとめを終わります。

この際何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 別にないので、これをもって警察本部関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

委員の皆様は、この後、協議を行うのでお待ちください。

〔委員外議員、警察本部退室〕

阿部委員長 これより、内部協議を行います。

まず、閉会中の所管事務調査の件について、お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中の継続調査をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることします。

次に、県外調査の件についてです。

初常任委員会時に、県外所管事務調査の有無については、第2回定例会で改めて協議するこ

ととしていました。

新型コロナウイルス感染症は少し落ち着いてきているので、県外調査を実施したいと思いますがいかがでしょうか。

〔協議〕

阿部委員長 それでは、県外調査については、9月28日から30日までの3日間の日程で実施することとしたいと思います。

ただ今、御検討いただいた趣旨に沿って事務局に実施案を作成させます。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部委員長 別がないので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。